

# おおふなと斎苑使用のご案内

## 1 火葬時間

- (1) 「火葬場使用許可書」に記載されている火葬時刻は、炉へ点火する時刻です。点火が遅れますと、次の火葬の方の時刻にも影響が出ます。ご遺族及び会葬者の方々は、火葬時刻前に故人との告別ができるように、お早めに来苑していただきますようお願いいたします。
- (2) 火葬から収骨終了まで約1時間半を要します。

## 2 持参していただくもの

- (1) 火葬許可証（火葬終了後、押印したものを返却します。この書類は、納骨の際に必要となります。紛失しないよう大切に保管してください。）
- (2) 火葬場使用許可書
- (3) 副葬品等チェックシート（予め記入願います。）
- (4) お骨箱、収骨用のお箸、ろうそく、お線香又は抹香、お茶など

## 3 棺の中に入れてはいけないもの

- (1) ご遺体の尊厳を保ち、きれいな形で収骨するため、次のものは棺の中に入れてください。

厚手のフトン、毛布、せともの、石製品、プラスチック類、ガラス類、金属類、スプレー缶、発泡スチロール、ビニール、書籍類、果物類、水分の多いもの、その他化学製品など



※ 棺の中にいれてはいけないもので、生前に、身につけられていたものや、大切にされていたものは、お骨と一緒に墓に入れてあげてください。

- (2) ドライアイスは、出棺の際に必ず取り除いてください。
- (3) 亡くなられた方が、体内にペースメーカーなどを装着したままの場合、ペースメーカーが破裂し、事故や焼骨の損壊、炉の故障の原因となります。ペースメーカーは取り外していただくようご協力をお願いします。ペースメーカーを装着されたままの場合は、必ず係員にお知らせください。（「副葬品等チェックシート」にもペースメーカー装着の有無の記載がありますので、ご記入願います）

裏面に続く

## 4 火葬場での留意事項

- (1) 待合ホールなどのご使用は自由ですが、他の使用者の迷惑にならないようお互い気をつけてご使用くださるようお願いいたします。
- (2) 指定された和室、湯沸室のご利用をお願いいたします。
- (3) 指定された場所以外での飲食は、ご遠慮くださるようお願いいたします。
  - ・各施設のご使用後は、後片付け及び清掃をお願いいたします。
  - ・待合室は、掃除機をかけてください。
  - ・茶器類は、きれいに洗い、所定の位置にお戻しください。
- (4) 使用したろうそく、お線香又は抹香、お茶、発生したごみ、空き缶などは必ずお持ち帰りをお願いいたします。
- (5) 火気の使用にあたっては、十分なご注意をお願いいたします。
- (6) 苑内禁煙となっております。
- (7) 市民のみなさんが利用する施設ですので、大切にご使用をお願いいたします。

## 5 その他

- (1) 市役所（支所・出張所）の窓口で交付を受けた「火葬許可証」及び「火葬場使用許可書」、「副葬品等チェックシート」は、係員にお渡しください。
- (2) 棺は、次のサイズの寝棺を使用してください。

【棺のサイズ】 長さ：190cm以下 幅：55cm以下 高さ：40cm以下

※ このほか、ご不明な点については、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先

### ●火葬場の使用に関すること

大船渡市役所 市民生活部 市民環境課 環境衛生係

☎ 27-3111（内線 124・125）

おおふなと斎苑

☎ 27-6849

### ●死亡届の手続きに関すること

大船渡市役所 市民生活部 市民環境課 市民登録係

☎ 27-3111（内線 122・123）

三陸支所 市民係

☎ 27-3111（内線 7102・7103）

綾里地域振興出張所

☎ 42-2121

吉浜地域振興出張所

☎ 45-2001